

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 福 島 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年11月30日（木） 午前11時15分から 午後0時0分までの間
開催場所		大阪府福島警察署 5階講堂
出席者	委 員	西野会長 山口副会長 小林委員 米田委員 宮川委員 吉原委員 花城委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要		<p>1 会長あいさつ 公私ともに御忙しい中、福島警察署協議会にお集まりいただきありがとうございます。 さて、先程は歳末特別警戒部隊の発隊式を初めて見学させていただきました。 部隊の特別点検では、署員の皆様の緊張感が伝わってきましたので素晴らしい経験ができたと思っております。 今年は阪神タイガースが38年振りに日本一になり、オリックスがリーグ優勝し、大阪は大変盛り上がっております。 その祝賀パレードをテレビで見たのですが、警備に当たっている警察官を見て、大変な御苦労があるのだと感じました。 年末に向け我々は気が緩んでしまうところがあり、警察の方々には御苦労をかけるのではと感じています。 委員の皆様には、平素から感じていただいていることがありましたらこの協議会の場で忌憚のない意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>2 署長あいさつ 御忙しい中、御出席いただきありがとうございます。 本日、歳末特別警戒部隊の発隊式を御覧いただきましたが、いかがでしたでしょうか。 少しでも、福島署員は凛々しい、あるいは頼もしいと思っていただけましたらありがたいと思っております。 いよいよ歳末に入ってまいります。 事件・事故が発生しないように我々警察も一生懸命頑張る所存でございますので、御指導をいただけましたら幸いです。 本日はよろしく願いいたします</p>

3 議事

(1) ターレットについて

【委員】

ナンバープレートの付いていないターレットを見かけます。
ナンバープレートが付いていないターレットは市場の外では乗れないではないですか。

後ろに何人も人が乗っていたりしているのも見かけます。

【警察】

ターレットは小型特殊自動車として登録し、ナンバープレートを取り付けていなければ公道は走行できません。

たとえ、ナンバープレートを取り付けていても、ミラーやブレーキランプなどが付いていない等の整備不良があれば、公道を走行することはできません。

警察におきましても定期的に現場パトロールを行い、違反行為等があれば管理者等も含めて、厳しく指導警告を行っております。

今後も市場関係者と連携して、制服警察官を現場に派遣する等して、パトロールを強化し、交通事故が起きないように監視を強化してまいります。

(2) 電動キックボードについて

【委員】

電動キックボードが増えてきました。

乗り方についての講習等があったらいいと思いますが。

【警察】

本年7月1日から道路交通法が改正されて、原動機付自転車の一類型として「特定小型原動機付自転車」が新設されました。

いわゆる「電動キックボード」というものになります。

16歳以上であれば、免許不要で乗れることから、その手軽さから最近よく街中で見かけるようになりました。

一定の要件を満たせば、歩道も走行できます。

しかし、そんなルールをものともせず、危険な運転をしている者が少なからず目立ってきております。

講習等につきましては、事業者独自で行っているようですが、レンタルする際に必ず行う、クイズ形式の法律やルールについての問題を解くという形式で周知しているようです。

我々警察としては、危険な運転行為に対しては、取締りを強化する等して交通ルールを遵守させ、事故の未然防止に努めてまいります。

(3) 道路工事について

【委員】

福島5・6丁目辺りで道路を含む線路工事が増え、車と歩行者には少し通りにくくなっています。

警察としての対応を教えてください。

【警察】

平成23年から都市計画に基づいて工事が進められている「なにわ筋線」の新設工事のことかと存じます。

特に福島駅周辺では、最近工事が進み、いたる所で地下工事が進められていると聞いております。

警察としましては、適宜適切な交通規制を行い、危険な工事現場等があれば事業者と協議する等して、危険箇所の排除に努めてまいります。